
第 3 期土浦市まち・ひと・しごと創生

総合戦略（案）

目 次

1	総合戦略とは.....	1
	（1）総合戦略策定の目的.....	1
	（2）総合戦略の位置付け.....	1
	（3）総合戦略の対象期間.....	1
	（4）総合戦略の進行管理.....	1
	（5）第2期からの見直しの視点.....	2
2	基本的な考え方.....	7
3	戦略分野と基本施策.....	9
	戦略分野Ⅰ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」.	10
	戦略分野Ⅱ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」.....	17
	戦略分野Ⅲ「暮らしやすさの向上による人口還流の創造」.....	22
	戦略分野Ⅳ「長期的な視野に立った魅力ある地域の創造」.....	28

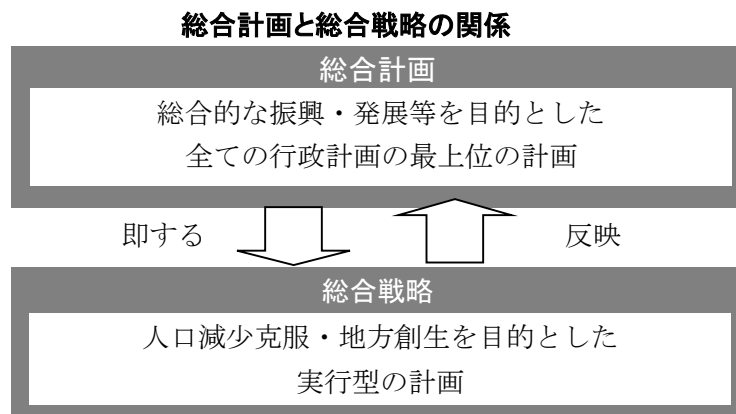
1 総合戦略とは

(1) 総合戦略策定の目的

- ・地方版総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。
- ・国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて、効果の高い施策を集中的に実施していくための『戦略』を策定します。
- ・具体的には、第9次土浦市総合計画を基本としながら、人口面での特徴・課題や本市の持つ強みを踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示します。

(2) 総合戦略の位置付け

- ・総合計画は、市域の総合的な振興・発展等を目的として定めるもので、本市では令和4（2022）年3月に「第9次土浦市総合計画」を策定しました。
- ・これに対し、総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を目的として定めます。施策は、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て及びまちづくりに関するもので、本市の関連計画や事業と横断的な連携を行うことによって取り組むものです。
- ・また、総合戦略は実行型の計画であり、数値目標、K P I（重要業績評価指標）を定めて5年ごとに達成状況を評価し、改善を図っていきます。また、実現に当たっては、住民、N P O、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要となるものです。



(3) 総合戦略の対象期間

- ・本戦略の対象期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間とします。

(4) 総合戦略の進行管理

- ・本市の総合戦略策定・展開に当たっては、その実効性を高めていくため、PDCAサイクルにより中長期的な視野で不断の改善を図っていきます。
- ・具体的には、数値目標とK P Iを設定し、市民や各種団体等で構成された外部組織で各施策の効果について検証を行い、必要に応じて施策の見直し改善や、戦略そのものの改訂を行います。

(5) 第2期からの見直しの視点

- ・本市においては、令和2（2020）年3月に第2期総合戦略を策定し、令和6（2024）年度に計画期間の最終年度を迎えました。
- ・そのため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定の動き、第2期総合戦略の達成状況、高校生・大学生、転入者・転出者及び子育て世帯を対象としたアンケート結果等から、総合戦略の見直しの視点を整理し、第3期総合戦略を策定しました。

① 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定

- ・国においては、令和4（2022）年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定されました。その後、デジタル行財政改革の動きや「日本の将来推計人口（令和5年推計）」などを踏まえ、令和5年（2023）年12月に改定されました。
- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方が抱える社会課題について解決を図っていくため、デジタル技術を活用しつつ、「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」という4つの取組を進めていくことが求められています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）の概要

○デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方

1 構想の背景

- ◆第1期以降の地方創生について、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「集中から分散」へという考えの下、地方から全国へとボトムアップの成長を目指す。

○デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向

1 取組方針

（1）デジタルを活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

（2）デジタル基盤整備

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及推進・利活用拡大
- ③データ連携基盤等の構築
- ④ICTの活用による利便性・生産性・持続可能性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

（3）デジタル人材の育成・確保

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進
- ⑤女性デジタル人材の育成・確保

（4）誰一人取り残されないための取組

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

国の第2期総合戦略とデジタル田園都市国家構想総合戦略の比較

第2期総合戦略(R2～R6)

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ◆地方における若者を含めた就業者増加数、100万人(2019年～2024年)
- 安心して働ける環境の実現
- ◆若い世代(15～34歳)の正規雇用労働者等の割合について全ての世代と同水準を維持等

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- ◆UIJターンによる起業・就業者数、6万人(2019年～2024年)等
- 地方とのつながりの構築
- ◆「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数、1,000団体等

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ◆第1子出産前後の女性の継続就業率、70%(2025年)等

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
- ◆市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ◆地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数、150団体
- 誰もが活躍する地域社会の推進
- ◆女性(25～44歳)の就業率、82%等

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

- 地域におけるSociety5.0の推進
- ◆未来技術を活用し、地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- ◆SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

デジタル田園都市国家構想総合戦略(R5～R9)

基本目標1 地方に仕事をつくる

- スタートアップ・エコシステムの確立
- 中小・中堅企業DX
- 地域の良質な雇用の創出等
- スマート農林水産業・食品産業
- 観光DX
- 地方大学を核としたイノベーション創出
- 地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化

基本目標2 人の流れをつくる

- 地方への移住・定住の推進
- 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流
- 関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進
- 地方大学・高校の魅力向上
- 女性や若者に選ばれる地域づくり

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進
- 結婚・出産・子育てへの支援
- 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり
- こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進

基本目標4 魅力的な地域をつくる

- デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- 教育DX
- 医療・介護分野でのDX
- 地域交通・物流・インフラDX
- 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり
- 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり
- 防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり
- 地域コミュニティ機能の維持・強化

②第2期総合戦略の達成状況

- 第2期総合戦略の成果指標とK P Iの達成状況は「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略 実施状況報告書（令和2年度～令和4年度実施事業分）」で示しており、その結果をまとめると、以下のとおりになります。

戦略分野Ⅰ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

- 成果指標はAとC、7つのK P IのうちAは3割近くに留まり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい、観光入込客数について、達成率が低い結果となりました。
- 一方、SNSのフォロワー数が大幅に伸びるなど、情報発信機能が強化されつつあります。

戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」

- 成果指標はA、8つのK P IのうちAが4割近くとなり、他の戦略分野と比較すると順調に進捗しました。
- 特に、「社会移動数（純移動数）」が目標値を大きく上回っており、これまでの取組の成果が表れてきております。

戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」

- 成果指標はB⁺とC、9つのK P Iのうち1つのAを除いて、他は全てCとなり、達成状況について評価できる段階ではありません。
- 保育所の待機児童ゼロは達成したものの、合計特殊出生率や婚姻率が低下するなど最も課題が多い分野です。

戦略分野Ⅳ「持続可能な地域の創造」

- 成果指標はCが2つ、4つのK P IのうちAが2つとBが1つ、Cが1つとなっています。
- 地域コミュニティについては、利用者数に関する指標の達成率は低いものの、N P O法人設立数や公園里親制度認証団体数など、順調に進捗している指標もあります。

戦略分野ごとの成果指標とKPIの評価結果(概要)

戦略分野	成果指標	達成率
Ⅰ	市内民営事業所に就業する従業者数	A
	事業従業者一人当たり付加価値額	C
Ⅱ	社会移動数（純移動数）	A
Ⅲ	合計特殊出生率	C
	年少人口	B ⁺
Ⅳ	地域コミュニティ整備後の利用者数率	C
	D I D地区の人口比率	C



基本施策ごとの KPI の達成状況

戦略分野	基本施策	KPI	達成状況の評価			
			A	B+	B	C
戦略分野Ⅰ 「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」	基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大	2	1			1
	基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化	2	1			1
	基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供	3				3
戦略分野Ⅰ 計		7	2	0	0	5
戦略分野Ⅱ 「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」	基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造	3	1			2
	基本施策② 市民の「理想のまち」の実現	3	2			1
	基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり	2			1	1
戦略分野Ⅱ 計		8	3	0	1	4
戦略分野Ⅲ 「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」	基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築	1	1			
	基本施策② 安心して子育てできる環境の構築	3				3
	基本施策③ 結婚支援の充実	1				1
	基本施策④ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり	4				4
戦略分野Ⅲ 計		9	1	0	0	8
戦略分野Ⅳ 「持続可能な地域の創造」	基本施策① 持続可能なコミュニティの確立	2	2			
	基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり	2			1	1
戦略分野Ⅳ 計		4	2	0	1	1
総計		28	8	0	2	18

注：達成率の記号の定義は、次のとおり。

A：達成率 100%以上、B+：達成率 70%以上 100%未満、B：達成率 50%以上 70%未満、

C：達成率 50%未満

また、令和2年度から令和4年度までの達成状況の評価においては、5年間の計画期間のうちの3年間の達成状況であることから、「A」、「B+」及び「B」評価については、おおむね期待した成果が得られていると判断する。

③総合戦略の見直しの視点

- ・第2期総合戦略の成果指標及びK P I の達成状況、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定の動き、アンケート結果及び有識者会議の意見から、総合戦略の見直しの視点を以下のとおりとしました。

総合戦略の見直しの視点

見直しの背景

本市の人口動態

- ・自然減の減少幅は広がっているものの、自然減を上回る社会増の拡大により、総人口は増加に転じている

デジタル田園都市国家構想総合戦略

- ・第2期総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定
 - ・デジタル技術を活用しつつ、以下の4つの取組を進める
- ①地方に仕事をつくる
 - ②人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる

第2期総合戦略の達成状況

- ・戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」の目標達成率が低い

市民等へのアンケート

魅力的なまちの条件

- ・生活利便性のあるまち
- ・出産・子育てがしやすいまち
- ・治安のよいまち

有識者会議の意見

- ・少子化対策、柔軟な働き方
- ・企業のニーズを踏まえた支援
- ・シティプロモーション活動の充実
- ・外国人が暮らしやすい環境整備
- ・災害や犯罪に強いまち

総合戦略の見直しの視点

○基本的な考え方、戦略分野

解決すべき課題は大きく変わらないため、第2期の内容を原則として維持しつつ、すべての戦略分野に関わる事項として、基本的な考え方に「デジタル技術の活用」を追加

○将来目標人口

最新の統計値等を用いた人口ビジョンの推計値から設定

○基本施策

- 次の①～⑦の視点から施策を強化又は追加
- ①こどもまんなか社会の実現に向けた子育て支援の充実
 - ②デジタル技術を活用した社会課題解決や魅力向上の推進
 - ③移住・定住の推進・関係人口の拡大を目指した「地域の宝」の活用
 - ④人材投資の活発化・企業誘致等による就業環境の確保
 - ⑤多様な人材の個性と能力が発揮できる社会づくりの推進
 - ⑥全ての市民が安心して暮らせる防犯・防災のまちづくりの推進
 - ⑦T Xの土浦延伸を見据えた機運醸成・調査検討の推進

○成果指標・K P I

第2期の達成状況を踏まえた見直し
上位関連計画との整合

2 基本的な考え方

- ・本市が抱える人口構造上の課題や本市が持つ「地域の宝」に加え、デジタル田園都市国家構想総合戦略や第9次土浦市総合計画、さらに、持続可能な開発目標（SDGs）や国が掲げる Society5.0 等を踏まえながら、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現に向けて、様々な立場や組織を越えた取組により、人口減少を克服し、地域の活力の向上を図るため、本市の総合戦略における基本的な考え方を以下のとおり整理します。

①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

- ・今後も高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率のままでは、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくものと考えられます。
- ・また、人口減少を克服し、本市の継続的な発展・活力の維持を図っていくためには、長期的に人口構造の若返りを進めていくことも必要となります。
- ・そのためには、本市がこれまで取り組んできた、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境づくりについて、時代に合った取組を推進し、こうした世代の希望を実現することで、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）や婚姻率の上昇を図っていくことが重要となります。

②本市の「地域の宝」を生かして、人口流出を抑制し、人口流入を促進する

- ・本市には、これまで先人たちが守り、育んできた多様な「地域の宝」があります。加えて、県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりが進められてきました。
- ・近年では、本市の社会動態は、大幅な転入超過となっており、これまで転出超過の傾向が顕著だった 20 歳代後半から 30 歳代といった若い世代についても、転出が抑制され改善傾向にあります。
- ・これは、本市のこれまでの取組の成果が表れてきていることに加え、常磐線の上野東京ラインが開業したことに伴い、東京駅や品川駅へのアクセスが向上したことが大きく、土浦は東京と距離が近いこと、通学や通勤でメリットがあり、特に恩恵を受けているのではないかと考えられます。
- ・また、テレワークや在宅勤務が普及し、東京一極集中から地方分散型への社会構造の転換が進んだことが、本市にとって人口増の追い風になっていると考えられます。
- ・本市としては、生活基盤としての都市環境の向上・拡充に引き続き取り組むとともに、今ある本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏にはみられない個性ある魅力づくりを進め、子育て世帯の転出を抑制するとともに、若い世代を中心としながら、アクティブシニア層を含む多様な世代の転入の促進に取り組んでいくことが重要となります。

③誰もが充実した暮らしができるまちづくりに取り組む

- ・高齢者や外国人の人口が増加し、社会参画する人がより多様化している状況を踏まえ、持続可能な都市を目指し、誰もが一定の利便性のもとに、充実した暮らしをすることのできるまちづくりを進めることが必要になります。

- ・そのためには、人口減少を前提とした公共施設等の再編・再配置、適切な土地利用の誘導や都市インフラ等のマネジメントを進めながら、身近な拠点で享受できる暮らしに必要なサービスを充実するとともに、様々な人々が集う機会を創出する魅力的な空間の形成等に取り組んでいくことが重要となります。

④周辺市町村と連携して人口減少・高齢化に伴う地域社会の変化に対応する

- ・本市の周辺市町村とは、人口減少や少子高齢化等の共通する課題を抱えている一方で、鉄道や幹線道路といった県内外を結ぶ交通網、サイクリングルートなどの広域の回遊ネットワークや霞ヶ浦等の自然環境などの地域資源を共有しています。
- ・市町村間で連携し、こうした資源を相互補完的に活用することにより、共通する課題の解決に向けた、より効果的な取組を展開することが期待できます。

⑤行政と地域に関わる一人ひとりが共に取り組む

- ・快適で安心・安全な日本一住みやすい「まち」をつくり、若者を始めとした多様な世代にとって魅力的な「しごと」をつくるには、行政のみならず、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として、共に考え、行動していくことが必要になります。
- ・そのためには、地方創生を担う人材の掘り起こしや育成に関する支援を行うとともに、地域づくりを担う企業等と連携した取組を展開していくことが重要となります。

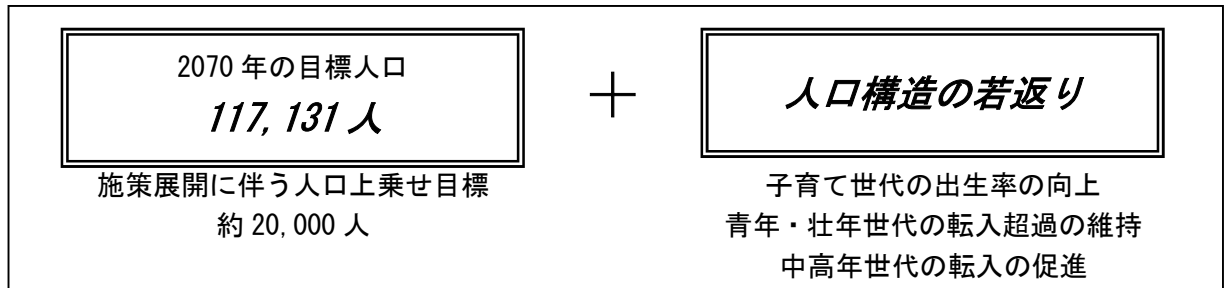
⑥デジタル技術を活用して社会課題解決や魅力向上に取り組む

- ・国では、デジタル技術を活用した地方創生の取組を加速化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しており、デジタル技術を活用した生活環境や業務の改善が全国的に取り組まれています。
- ・本市においても、子育て分野をはじめ、あらゆる分野においてデジタル技術を最大限に活用し、社会課題解決や魅力向上を図る取組を展開していくことが重要となります。

3 戦略分野と基本施策

- ・人口ビジョンの基本方針や、前項で掲げた本戦略の基本的な考え方に基づき、以下のとおり4つの戦略分野を掲げ、人口ビジョンの実現を目指します。

【人口ビジョンに掲げる目標】



戦略分野Ⅰ

結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造

- ・出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によるところも大きく、基礎自治体である本市単独の取組で効果の高い施策を講じることが困難な面もありますが、国や茨城県の取組と歩調を合わせ、若者の希望の実現に向けた応援を継続的に展開していきます。
- ・本市で暮らす誰もが活躍ができ、多様な人々との触れ合いの中で生きていけるような地域社会をつくっていきます。

戦略分野Ⅱ

地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立

- ・既存事業所等の成長支援や交流人口の拡大による地域経済の活性化を通じて、市内における持続性ある雇用基盤を確立します。
- ・企業立地補助金等の活用や新たな土地利用の誘導による企業誘致を促進するとともに、新規出店等を積極的に支援し、新たな就労機会を創出します。

戦略分野Ⅲ

暮らしやすさの向上による人口還流の創造

- ・生活利便性の向上や、安心して生活できる都市基盤の整備・拡充、また、こうした環境を広く知ってもらうためのプロモーション活動の強化等により、進学、就職、結婚、出産や住宅購入など大きなライフイベント期にある世代を中心とした転入を促します。
- ・本市が持つ「地域の宝」やデジタル技術を活用した付加価値のある「住まう場」の創造を通じて、アクティブシニア層を含めた多様な世代の転入を促します。

戦略分野Ⅳ

長期的な視野に立った魅力ある地域の創造

- ・今後の人口減少と少子高齢化に対応するため、持続可能な地域コミュニティの確立や暮らしの質を向上させるまちづくりを推進していきます。
- ・TXの土浦延伸は、市民の利便性の向上はもとより、沿線開発による人口流入が期待されることから、実現に向けた取組に加え、実現後を見据えた調査・検討に取り組んでいきます。

戦略分野Ⅰ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」

戦略の考え方

- 出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によるところも大きく、本市単独の取組のみで高い効果を実現することは困難です。しかしながら、将来的な人口の維持・減少の抑制、さらには、長期的な人口構造の若返り実現のためには、出生率の回復・上昇は極めて重要な要素です。
- また、アンケート調査等からは、子育て世帯の市民が理想とする子どもの人数と実際の子どもの人数は、差は小さくなりつつも未だ開きがあり、このギャップを丁寧に埋めていくことが求められています。
- そこで、本市では、国や茨城県と歩調を合わせた取組を進めていくことを基本としつつ、基礎自治体として提供すべき各種支援・サービスの拡充を多面的に進め、結婚・出産・子育て世代の希望の実現に向けた応援をこれまで以上に強化するとともに、多様な人々が活躍できる地域社会をつくっていきます。

成果 指標	合計特殊出生率 (土浦市)	[基準値 (令和1年～令和5年)] 1.13	[目標値] 1.41
	年少人口割合 (茨城県常住人口調査)	[基準値 (令和5年10月)] 10.4%	[目標値] 9.8%

戦略展開方針

①仕事と子育てが両立できる環境の構築

- ・近年のワークライフバランスへの意識の高まりを背景に、仕事と子育ての両立、共働き・共育を前提とした育児環境の構築が不可欠となっています。
- ・育児に関する肉体的・心理的負担が出生数を抑制する大きな要因にもなっており、これら負担を軽減するため、質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供を進めます。
- ・加えて、地域の企業・事業所等と連携しながら、育児休業取得率の向上や育児休暇制度の導入促進、出産・育児時の離職者・休職者に対する復職・再就職支援などに取り組むとともに、テレワークやフレックスタイム制度を始めとした多様な柔軟な働き方の活用促進など、仕事と子育てが両立できる環境を構築します。

②安心して子育てできる環境の構築

- ・妊娠・出産から年齢に応じた育児、2人目、3人目の出産と、家族形成の段階に応じながら、切れ目のない多面的な支援・サービスを更に強化することで、子育てで親子が孤立せず、安心して出産・子育てのできる環境を提供します。
- ・多様な市民ニーズを丁寧にくみ取りながら、既存の子育て支援制度の見直し・拡充を進め、子育てにかかる経済的負担に対する不安解消に取り組めます。

③結婚支援の充実

- ・県との連携を中心としながら、異性との出会い・知り合うきっかけの提供をより充実させて、結婚希望の実現を支援するとともに、若者に対する結婚や出産、子育てへのポジティブな意識を醸成する取組を検討します。
- ・結婚に伴う経済的支援を行うことにより、市内外の若者に対して、本市での結婚と新婚生活のスタートに関する気運醸成を図ります。

④市民の誰もが活躍できる地域社会づくり

- ・市民の誰もが地域社会に参画することができるよう環境の整備や支援を進めることで、誰もが居場所と役割を持つことができ、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

基本施策

■基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
保育所待機児童数	[基準値（令和6年4月）] 0人	0人
父親の育児休業取得率	19.6%	74.1%

【施策方針と主な取組】

■質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供

- ◇ 本市では、子ども・子育て支援法で構築された新しい仕組みの中で幼児保育を始め、保育サービスについて必要な供給量を確保し、保育及び子育て環境の更なる充実を図ることで、待機児童ゼロを継続し、母親の就業希望が実現できる環境を創ります。【継続・見直し】
- ◇ 保育を支える保育士等の確保が困難な状況であることから、民間保育士の処遇を改善することで、保育士の就業継続及び離職防止を支援し、保育士が働きやすい環境を整備することにより、質の高い安定的な保育を提供します。【継続】
- ◇ 既存の事業・サービスにおける運営方法等の見直しを中心に、サービスの質と提供効率の両立を図り、安心して利用できる子育て環境を構築します。【継続】
- ◇ 放課後児童クラブの利用希望者は、女性の就業率上昇等を背景に増加していることから、これを充足できる受け入れ環境の整備を推進します。【追加】
- ◇ グローバル化が進む中で、将来世界で活躍する子どもたちが幼少期から国際感覚を身に付けられるよう、認定こども園土浦幼稚園及び全公立保育所において英語教室を推進するほか、自転車教室や体操教室といった、本市独自の特色ある保育を実施することで、多様な体験、遊びができる機会を確保し、保育の質の向上を目指します。【追加】

〔主な取組〕 供給不足が見込まれる事業（0歳児保育、一部地区の放課後児童クラブ、病後児保育等）のサービス供給量の拡大【継続】、放課後児童クラブの開所時間の延長【継続】、小規模保育事業所の整備支援【継続】、民間保育所等に対する運営支援【継続】、医療的ケア児の受け入れの拡大【追加】、放課後子供教室・放課後児童クラブの一体運営【継続】、特定教育・保育施設利用者負担額の見直し検討【継続】、多子世帯の保育料軽減【継続】、多子世帯保育応援事業の検討【継続】、放課後児童クラブの整備【追加】、保育所等A I入所選考システム導入【追加】、公立保育所ゲストティーチャー事業【追加】、認定こども園土浦幼稚園運営事業【追加】 など

■仕事と子育ての両立支援の促進【新規】

- ◇ 厚生労働大臣が認定する子育てサポート企業の証である「くるみん認定」について、認定を受けるメリットを周知することで認定の取得を促進し、テレワークや

フレックスタイム制度を始めとした多様で柔軟な働き方の普及、育児休業取得率の向上や育児休暇制度の導入など、仕事と子育てを両立できる環境を整備します。 ☆子育ての負担が女性に偏り、働くことへの負担にならないよう、男性の育児休業取得や家事・育児への参画を促進する取組を検討します。
〔主な取組〕テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討、男性の育児休業取得と家事・育児の参画促進 など

■基本施策② 安心して子育てできる環境の構築

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
小地域交流サロン事業の実施数	〔基準値（令和5年）〕 31 地区	37 地区
子育て支援拠点施設の利用者数	〔基準値（令和5年）〕 50,296 人	76,900 人
「赤ちゃんの駅」設置数	〔基準値（令和5年）〕 34 か所	54 か所

【施策方針と主な取組】

■安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- ☆妊娠・出産・子育てについての相談・支援・情報提供をワンストップで行い、一人ひとりに寄り添った切れ目ない支援を提供します。【追加】
- ☆健診や専門職の面談により、支援を必要とする方が相談しやすい体制を整えることにより、子育て支援サービスの充実を図ります。【追加】
- ☆国のこども未来戦略に基づき、全ての子育て家庭を対象とした支援を強化するため、保護者の就労の有無に関わらず、柔軟に利用できる新たな通園制度の導入を検討します。【追加】
- ☆ガイドブックやホームページ、アプリによる分かりやすい情報発信を行うとともに、相談・情報案内の窓口として、子育て支援コンシェルジュを積極的に活用することで、子育て支援サービスを幅広く周知し、気軽に活用していただける環境を整備します。【継続・見直し】

〔主な取組〕こども家庭センターの相談支援体制の充実【追加】、出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）【追加】、妊婦訪問支援事業【追加】、乳児家庭全戸訪問【継続】、産後ケア事業【追加】、産前・産後家事ヘルパーの派遣【追加】、妊産婦・乳幼児健診・出張相談【継続】、マタニティタクシー利用料金助成【追加】、子育て情報発信【追加】、男女共同参画事業の展開【継続】、こども誰でも通園制度の試行【追加】、子育て世帯訪問支援事業【追加】、幼児2人同乗用自転車購入費補助【追加】、訪問型家庭教育支援事業【追加】 など

■子育てにやさしい都市機能の構築

- ☆子育て世帯が安心して外出でき、伸び伸びとした暮らしが実現できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備の設置を促進するとともに、こうした設備を有する施

設の紹介や案内表示の充実等を図ります。【継続】 ☆公共施設や公共交通機関、建築物等のバリアフリー化を進めることにより、都市の生活を支える施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図ります。特に、子育て世帯を含めた全ての人が移動に不自由なく、安全かつ快適に生活し、活動できる共生社会を実現するため、バリアフリー特定事業計画において重点地区として位置付けた地区内については、道路のバリアフリー化を進めます。【継続・見直し】
[主な取組]「赤ちゃんの駅」の充実【継続】、バリアフリー特定事業計画の推進【継続】、道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）【継続】 など
■子育てを支える社会の実現 ☆親子が安心して遊べる場を確保するとともに、親同士の交流・情報交換を促す場としての機能拡充や利用促進を通じて、子育てに対する不安解消を支援します。特に、子育て支援施設については、情報発信を強化することで、子育て支援サービスと親子をつなぎ、施設の利用を促進するとともに、参加者同士が交流できる場所を提供することで、親子が孤立することがないように子育て環境の整備を推進します。【継続・見直し】 ☆地域や高齢者との連携を進め、地域ぐるみで子どもを守り、育てる環境を構築するとともに、子どもが地域で安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進します。【継続・見直し】
[主な取組] 小地域交流サロン事業の拡大【継続】、児童・生徒や乳幼児とその保護者が安全かつ快適に利用できる施設環境の充実【継続】、子育て支援施設見学会の実施【継続】、高齢者・子どもふれあい事業の拡充【継続】、コミュニティ・スクールの推進（学校と地域の連携）【追加】、子ども食堂への支援【追加】、放課後子ども教室の推進【追加】 など
■切れ目のない経済的支援の実施 ☆子育ての各段階に応じた様々な経済的支援制度について、適宜内容の見直し・拡充を図りながら継続していきます。【継続】
[主な取組] 既存支援制度の継続運用・改善【継続】、まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助）【継続・見直し】、チャイルドシート貸出事業【継続】、小児の医療費助成対象の拡大による子育て世帯の医療費負担の軽減【継続】、多子世帯への経済的支援の検討【継続】、市立小・中学校給食費無償化【追加】、新入学児童ランドセル購入事業【追加】 など

■基本施策③ 結婚支援の充実

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
婚姻率（人口 1,000 人当たり） [茨城県人口動態統計]	[基準値（令和 4 年）] 4.4	5.9

【施策方針と主な取組】

■出会いの場の創出

◇ 社会的な結婚支援機能が弱まっていることから、「一般社団法人いばらき出会いサポートセンター（全県的な結婚支援事業を推進する中核組織）」や「マリッジサポート（県が委嘱するボランティア）」等との連携により、出会いサポートを強化していきます。【継続】
〔主な取組〕 各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化【継続】 など
■若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援 ◇ 茨城県で展開する「いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン推進事業」への積極的な協力・連携を図ります。【継続】 ◇ アンケート結果から、高校生・大学生の結婚・子どもを持つことへの意欲の低下が見られるため、県や学校と連携し、結婚や出産、子育てへのポジティブな意識を醸成するため、進学・就職後のライフデザイン形成の支援を検討します。【追加】 ◇ 婚活等を支援する、あるいはサポートする団体や個人を支援するなど、地域全体での「婚活」への気運醸成を図ります。【継続】 ◇ 若者が結婚に踏み切れない主な要因として、経済的理由が挙げられることから、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援を行うことにより、若者の結婚への気運醸成を図り、婚姻数の増加につなげるとともに、市外からの転入の促進を図ります。【継続】
〔主な取組〕 県事業との協力・連携【継続】、ライフデザイン形成支援事業【追加】、結婚新生活支援事業【継続】 など

■基本施策④ 市民の誰もが活躍できる地域社会づくり

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
女性就業率（25～49 歳就業者／同総人口） 〔国勢調査〕	〔基準値（令和 2 年）〕 68.3%	78.0%
生きがい対応型デイサービス事業 における 60 歳以上の利用者数	〔基準値（令和 5 年）〕 44,155 人	72,000 人
就労訓練を受けた方のうち 一般就労した人数	〔基準値（令和 5 年）〕 16 人	38 人
ボランティア日本語教師数	〔基準値（令和 5 年）〕 24 人	40 人
市内学生の地域愛着度	〔基準値（令和 6 年）〕 66.8%	75.0%

【施策方針と主な取組】

■女性の活躍とワークライフバランスを促す取組

- ◇ 市民意識や社会情勢の変化等を踏まえ、土浦市男女共同参画推進計画に基づき、時代に合った的確な施策を市内事業所等との連携のもとに推進し、多様な分野での女性の活躍やワークライフバランスの確保などを促進します。【継続】
- ◇ 「共に考え行動する『協働』によるまちづくり」の観点から、地域社会の課題で

ある性別による固定的役割分担意識の解消や働き方の見直し等による男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりに向けて、男女共同参画について協働で考える効果的な意識啓発や情報提供を行います。【継続】
〔主な取組〕 土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進【継続】、「人権と平和のつどい」と「市民協働×男女共同フェスティバル」を統合した「クローバーフェスティバル」の開催【継続・見直し】、ダイバーシティ推進事業【追加】 など
■高齢者の生きがいづくり ☆ 高齢者が健康を維持し、自分の能力を生かして地域社会への積極的な参加ができるよう、高齢者自身が行うボランティア活動を通しての地域貢献を奨励・支援するとともに、地域の福祉団体がボランティアの協力のもと、高齢者を対象に、地域の人材や建物などを活用し、地域の実状に応じた健康や生きがいに関する活動等の機会を提供する福祉事業を支援するなど、介護予防と合わせて、高齢者の生きがいづくりを推進します。【継続】
〔主な取組〕 介護支援ボランティア制度【継続】、生きがい対応型デイサービス事業【継続】 など
■障害者の就労支援と働く場づくり ☆ 障害のある人が安心して生きがいをもって働くことができるよう、ハローワークや障害者の就労支援を行う事業所など関係機関との連携を強化し、一般就労の支援として、就労への準備、求人・求職相談、就労定着など一般就労希望者への支援や事業主が理解と対応力を高めるための支援などを充実するとともに、福祉的就労の場の提供として、賃金などの待遇向上、障害の特性に応じた仕事の確保など支援の充実を図ります。【継続】
〔主な取組〕 就労支援事業の充実【継続】、福祉の店「ポプラ」の活用【継続】 など
■「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備 ☆ 近年増加を続ける「外国人市民」については、今後も日本への定住化がますます進むことが予想されることから、同じ土浦市民として安心して暮らすことができるよう、多文化共生推進プラン（後期基本計画）に基づき、地域の担い手として活躍する多文化共生のまちづくりを推進します。【継続・見直し】 ☆ 外国人児童生徒の増加に対応するため、特に在籍数が多い地区については、日本語指導の教員を多く配置し、日本語指導の充実を図るとともに、市立小中義務教育学校に多言語翻訳機を整備し、児童生徒や保護者からの就学相談・教育支援に係る相談に適切に対応します。【追加】
〔主な取組〕 多文化共生意識の啓発【継続】、外国人市民への生活情報やイベント情報などの提供及び本市の魅力のPR【継続】、外国籍児童生徒就学支援事業【追加】 など
■子ども・若者主体のまちづくりの推進【新規】 ☆ 本市は県内でも高校等が多い特色を生かし、学祭TSUCHIURAや土浦わかもののまちプロジェクトが主催する土浦ティーンズフェスなど、高校等と連携した取組を推進し、土浦に愛着を持ち主体的に本市に関わる機運の醸成を図ります。 ☆ 子ども模擬議会の体験学習を通じ、子どもたちが自分自身が住むまちに関心を持ち、地域に対する理解と愛着を深めるとともに、市長と子どもたちの座談会を「子ども世代の代表が共通の課題について話し合う場」である中学生サミットに発展

させるなど、次世代の地域を担う人材育成を推進します。

☆本市の小学校児童と、友好交流都市である台南市の小学生とのオンラインや対面での交流を通じて、国際感覚を養い、相互理解を促進し、広い視野をもった国際人の育成を目指します。

[主な取組] 学祭TSUCHIURAの開催、土浦わかもののまちプロジェクトとの連携、子ども食堂への支援、中心市街地商店街シャッターアート事業、子ども模擬議会の開催、中学生サミットの開催、台南市小学生との交流推進事業 など

戦略分野Ⅱ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

戦略の考え方

- 本市の昼夜間人口比率は100を上回ります（夜間人口よりも昼間人口が多い状態）。こうした「都市拠点性」は、本市の強みと評価できます。一方で、経済活動を取り巻く環境変化は、かつてない程にスピードが増しており、これまでに培ってきたこの強みが突然失われてしまうようなリスクも増大しています。
- そこで、本市では、本市の「都市拠点性」を支えてきた市内既存事業者への支援・育成を通じて、従来からある雇用機会を維持・拡大するとともに、来訪者（交流人口）や関係人口の増加を通じて地域経済の活性化につなげます。
- また、企業立地補助金・奨励金の活用等によって、企業誘致を促進するとともに、新規出店等を積極的に支援し、新たな就労機会を創造するなど、市内全体での雇用力を高め、働く場としての雇用基盤の拡大を目指します。

成果 指標	市内民営事業所に就業する従業者数 （経済センサス活動調査）	[基準値（令和3年）] 76,348人	[目標値] 77,635人
	事業従業者一人当たり付加価値額 （経済センサス活動調査）	[基準値（令和3年）] 484万円	[目標値] 550万円

戦略展開方針

- ①既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大
 - ・市内の商工業者に対し、雇用力拡大を実現するための経営高度化・生産性向上等に対する支援を行うことに加え、仕事と子育ての両立やシニア層の雇用機会確保、さらに、企業活動や地方創生の担い手となる人材の発掘やこうした担い手組織との協働に取り組むことで、多様な就労を実現する環境の維持・拡大を図ります。
- ②交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化
 - ・本市の「地域の宝」の活用による誘客を、県や周辺市町村と連携しながら進めます。加えて、メタバースやSNS等のデジタルツールを活用しつつ、まちの魅力を戦略的に市内外へ発信することにより、市外からの来訪者（交流人口）と関係人口を拡大し、域外からの観光関連事業を中心とした「稼ぐ力」を高めます。
 - ・「稼ぐ力」を地域経済の活性化、ひいては雇用力強化に結び付けることで、持続性のある新たな雇用基盤として確立させていきます。
- ③新たな就労機会の創造・提供
 - ・企業立地補助金・奨励金制度の活用による、企業・事業所等の立地促進に加え、スマートインターチェンジの整備に伴う新たな土地利用の誘導や、インターチェンジ周辺地区における新たな産業用地の創出により、企業を誘致し、雇用を創出します。
 - ・新規創業や新事業展開・新規出店等を積極的・多面的に支援し、自発的・内発的な雇用を創造するとともに、各人の能力を最大限に生かすための「人財育成」を促進します。
 - ・農産物等のブランド化による付加価値の創造や高収益作物への転換支援を通じて、農業を稼げる産業にし、安定的な雇用基盤として確立していきます。

基本施策

■基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
企業の付加価値額〔経済センサス〕	〔基準値（令和３年）〕 2,441 億円	2,832 億円
年間販売額〔経済センサス〕	〔基準値（令和３年）〕 5,087 億円	5,901 億円
65 歳以上の就業者数〔国勢調査〕	〔基準値（令和２年）〕 9,529 人	11,900 人

【施策方針と主な取組】

■地域産業の成長を通じた雇用力の拡大

- ◇ 既存事業者の持続的成長を通じた雇用力の維持・拡大を図るため、商工会議所や金融機関等との連携による、各種融資制度を利用した円滑な資金調達の支援、販路開拓や人材育成などの総合的な経営支援に加え、事業者の訪問活動を実施し、操業環境充実のための支援を行うことで、既存事業者の事業活動の継続・発展を支えます。【継続・見直し】
- ◇ 国の各種制度・事業との連携、地域企業にニーズのある人材の発掘支援及び地方創生の担い手組織との協働の強化について、検討を進めます。【継続・長期的取組】

〔主な取組〕 各種経営支援制度等の普及・啓発【継続】、商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援【継続】、土浦まちゼミへの協力【継続】、企業誘致事業（市内既存事業者等の操業環境充実のための支援）【追加】、デジタル関連セミナー開催【追加】、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化の検討【継続・長期的取組】 など

■生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進

- ◇ 高齢者がこれまでに磨き上げてきた技術力や経験を生かし、活躍する場を提供するための仕組みづくりなどを検討し、高齢者の生きがいに貢献しつつ、市内産業の生産力の維持・拡大を図ります。【継続】
- ◇ 生産年齢人口の減少・老年人口の増加が進行を続ける中で、退職した高齢者に臨時的・短期的な就業の場を提供しているシルバー人材センター等との連携を強化し、健康で働く意欲のある高齢者の就業を促進しつつ、生涯現役の場の創出を図ります。【継続】

〔主な取組〕 高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討【継続】、シルバー人材センター事業の活性化【継続】 など

■基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
観光入込客数〔観光客動態調査〕	〔基準値（令和５年）〕 1,425,987人	1,586,900人
S N Sのフォロワー数 （X、Facebook、Instagram）	〔基準値（令和５年）〕 26,671人	38,100人

【施策方針と主な取組】

■「地域の宝」の魅力向上による交流人口の拡大

- ☆本市には、霞ヶ浦や筑波山などの自然環境や歴史・文化、日本一の生産量を誇るれんこん、花きなどの特産物や土浦全国花火競技大会などのイベント、つくば霞ヶ浦りんりんロードなど、数多くの「地域の宝」があります。これら「地域の宝」を最大限に生かして本市の魅力を創造し、交流人口の増加を図ります。【継続・見直し】
- ☆歴史的風致維持向上計画に基づき、本市の長い歴史を物語る歴史的建造物や遺跡、伝統行事などの歴史や文化を生かしたまちづくりを推進することで、まちなかへの人の動きを促進します。【追加】
- ☆観光に関する案内板を設置するなど来訪者のニーズに対応した受入態勢の充実に図り、来訪者の利便性や満足度を向上させることで、訪れやすいまちづくりを推進し、交流人口の拡大につなげます。【継続】
- ☆本市の地域の宝や歴史を生かしたまちづくりの充実においては、隣接する市町村連携や事業者等との連携を図ります。【追加】

〔主な取組〕水郷筑波サイクリング環境整備事業【継続】、ジオパーク推進事業【継続】、歴史的風致維持向上計画推進事業【追加】、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場等での各種企画展開催【継続】、上高津貝塚再整備事業【追加】、収蔵美術品修復事業【継続】、文化財の計画的な保存・活用の検討【継続・長期的取組】、ご当地アニメを生かしたコンテンツの創出【追加】、花火大会事業【継続】、食・農関連イベント（食のまちづくり等）【継続・見直し】、霞ヶ浦観光にぎわい創出【継続】、土浦ウインターフェスティバル開催【追加】、まちなかイベント（まちなか元気市開催、パブリックビューイング等）【継続・見直し】、高付加価値旅行者の誘致促進の検討【追加】 など

■情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大

- ☆本市が存在感のある選ばれるまちとなることを目指し、まちの競争力や地域資源の魅力を戦略的に市内外へ発信するための施策を実施します。
- ☆広報つちうら、公式ホームページ、S N S等の情報発信の強化に加え、メタバース空間「バーチャルつちうら」を効果的に活用し、地域ブランディングの強化を図るとともに、本市の魅力の伝達を通して、関係人口の更なる増加を目指します。

〔主な取組〕広報つちうら、公式ホームページ・S N S等を活用した情報発信の強化【継続】、安心・安全な暮らしに向けた積極的な情報発信【継続】、イベント・ミックスによ

る相乗効果の創出【継続】、メタバース空間の活用【追加】 など
■効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立 ☆各種観光・地域資源やイベントの連携・連動性を高めるとともに、更に効果的なプロモーションの展開を実現するため、近隣市町村との連携を含め、観光推進組織の強化・拡充を図ります。【継続】
〔主な取組〕 第2次観光基本計画に位置付けた観光事業の推進体制の整備の検討【継続・見直し】 など

■基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
産業系立地を誘導する 区画等の立地件数	[基準値（令和5年）] 64/67 区画	67 区画
新設事業所数〔経済センサス〕	[基準値(平成29年～令和3年)] 1,304 件	基準値以上
ブランド（農産物）認証件数	[基準値（令和5年）] 5 件	10 件

【施策方針と主な取組】

■企業誘致の推進と雇用確保 ☆本市の雇用力（市民の就業機会）を増加させるため、企業立地補助金・奨励金制度を活用することにより、企業・事業所等の立地促進等を進めます。【継続・見直し】 ☆スマートインターチェンジの整備によって、中心市街地へのアクセス向上や観光の振興など、地域経済の活性化を図るとともに、新たな土地利用を誘導することで、物流や商業など、民間事業所の立地による経済効果や雇用の創出につなげます。【追加】 ☆インターチェンジ周辺地区において、新たな産業用地の創出により、企業を誘致し、雇用を創出することで、地域経済の活性化を図ります。【追加】 ☆県や周辺市町村と連携して、東京圏から本市に移住し、新たに就業する者を支援することにより、定住人口の増加と地域経済の活性化を図ります。【継続】 〔主な取組〕 企業誘致事業（企業立地補助金・奨励金、企業立地サポート）【継続・見直し】、わくわく茨城生活実現事業【継続】、奨学金返還支援制度導入の促進【追加】、スマートインターチェンジ整備事業【追加】、開発候補地調査検討事業【追加】、インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業【追加】
■求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供と人財育成 ☆市内事業者等と連携の上、都内の学生と市内企業とのコミュニケーション機会の拡大の観点から、本市での就職（求人）活動に対する幅広い支援を検討します。【継

続】 ☆ 新たな時代に合わせた学び直しを行うリスキリングによる就労者能力向上など、人材投資の活発化について検討します。【追加】
[主な取組] 女性のためのデジタル人材育成事業【追加】 など
■創業・新事業の創出やＩＣＴ技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造 ☆ 産業の活性化や雇用機会の創出を図るため、新規開業・出店や新たな事業へのチャレンジに対して、積極的な支援を行います。【継続】 ☆ 本市の人材・資源・資金を活用し、新たな事業を立ち上げようとする民間事業者に対して、初期投資費用を支援することで、地域経済の更なる循環を図り、地域活性化につなげます。【追加】 ☆ 空きオフィスへ進出する企業に対し、ＯＡフロアや通信環境などＩＴ環境整備に関する支援を行い、市内へのオフィス移転を促進するとともに、関係機関と連携し、市内の中小企業等のＩＣＴ支援を推進します。【追加】
[主な取組] 中心市街地開業支援事業【継続】、中心市街地新規出店者育成支援事業【継続】、商工会議所との連携による創業支援【追加】、地域経済循環創造事業【追加】、ＩＴオフィス環境整備事業【追加】、中小企業等ＩＣＴ支援事業【追加】 など
■農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大 ☆ 地域農業の将来の在り方を定める「地域計画」の策定や認定農業者の育成・確保、さらには、農地集積化や遊休農地の活用、高品質果実の安定生産への取組を強化し、農業の自立化による雇用の拡大を図ります。【継続・見直し】 ☆ ブランド化した農産物等（土浦ブランド）を最大限活用し、農産物の付加価値向上や６次産業化を通じて、新たな雇用を創出します。特に、れんこんについては、ＰＲや販売促進、品質向上などに努めるとともに、新たに開発したれんこん焼酎「土浦恋婚」の販売や民間事業者との連携による「れんこんサラダ化プロジェクト」など、様々な取組を推進することで、日本一の産地としての知名度向上と消費拡大を図ります。【継続・見直し】
[主な取組] 担い手育成総合支援事業【継続】、機構集積支援事業（農地集積）【継続】、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【継続・見直し】、果樹産地支援事業【追加】、日本一のれんこん産地推進事業【追加】 など

戦略分野Ⅲ「暮らしやすさの向上による人口還流の創造」

戦略の考え方

- 本市では、結婚や住宅購入の中心的な年代である 20 歳代後半から 30 歳代の年齢層における社会移動が、これまでの転出超過から転入超過に転じました。この傾向が一過性のものとならないよう、本市が「住まう場」としての地域間競争に勝ち残っていくことが必要です。また、地域活力の維持のためには、アクティブシニア等を含めた多様な世代の流入も必要です。
- そこで、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、本市が持つ「地域の宝」やデジタル技術を活用しながら、生活の場としての“オンリーワン”の付加価値を創出し、東京圏に近接する地理的優位性との相乗効果により、本市への人口還流の強化に取り組みます。また、中長期的な視点から、本市との地縁がある方々との継続的なコミュニケーションを図り、市内外への戦略的なプロモーション等を通じて、将来的な「定住候補者」を獲得していきます。

成果 指標	社会移動数（純移動数） （茨城県常住人口調査）	[基準値（令和 5 年）] +1,274 人	[目標値] 基準値以上
----------	----------------------------	---------------------------	----------------

戦略展開方針

①都心にはないゆとりある魅力的な環境の創造

- ・テレワーク等の活用による「転職なき移住」が普及しつつある中、サイクリングやマラソンができる環境の充実、田舎暮らしを実現できる場づくり、官民連携による土浦港周辺等の魅力的な水辺空間の形成等を通じて、本市の恵まれた地域環境を最大限に生かしながら、都心にはない「ゆとり」と「快適さ」の両立した暮らしを実現します。
- ・また、文化的な環境の充実を通じた「心のゆとり」を合わせて提供し、多様な世代の流入増加を目指します。

②生活の快適性の向上

- ・関係市町村と連携しながら、J R 常磐線の輸送力強化と利便性向上を促進するとともに、地域のモビリティの向上に取り組むことにより、通勤・通学や日常生活の利便性を確保することで、人口流出の抑制、働き盛りの世代の流入増加を目指します。
- ・人口減少・少子高齢化など、様々な社会課題に直面する地方においては、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速することが求められています。本市においても、子育てなどあらゆる分野でのデジタル技術の実装を検討し、暮らしやすさの向上を図ります。
- ・治安や災害に対する市民の不安を解消するため、防犯・防災意識を高めるための普及啓発、総合的な施策・事業、自主防犯組織及び自主防災組織への支援等を推進し、安心して住むことのできる環境を創出します。
- ・市民の保健福祉の増進に資することを目的として、公的医療機関への運営を支援するなど、救急医療体制のほか、地域医療の充実を図ります。

③「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり

- ・本市が子育て世代や若者に「選ばれるまち」となるように、まちの魅力を創造し、戦略的な広報・プロモーションを展開します。
- ・本市に住む子ども、本市に通学してくる生徒、本市に通勤してくる市外在住者など、本市に何らかの「縁」を持つ人々との継続的なコミュニケーションや、都市と農村との交流を進めることにより、将来の「定住候補者」を獲得します。
- ・「定住候補者」に対しては、本市への定住のきっかけの提供や経済的支援を行うことにより、流入人口の増加を目指します。

基本施策

■基本施策① 都心にはないゆとりある魅力的な環境の創造

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
市民農園の利用率	[基準値（令和5年）] 100%	100%
図書館の利用者数	[基準値（令和5年）] 411,283人	586,000人
土浦港周辺の歩行者通行量	[基準値（令和5年）] 2,713人/日	3,856人/日

【施策方針と主な取組】

■健康暮らし・田舎暮らしの創造

☆近年の「健康づくり」ニーズの高まりを本市にとっての機会ととらえ、サイクリングやマラソンといった「地域の宝」の充実・活用を通じて、「健康づくりのできるまち」を創造します。【継続】

☆家庭菜園ができる小規模農地の紹介や田植えなどの農業体験ができる機会を提供し、中心市街地に代表される都市的環境（利便性）との共存の中で、多様な自然に囲まれた中で過ごす「田舎暮らし」が実現できる場を創造します。【継続】

[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備事業【再掲】【継続】、かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン・土浦マラソン大会の開催【追加】、市民農園の利用率の向上【継続・見直し】 など

■「ゆとり」のある快適な都市環境の創出

☆霞ヶ浦や桜川といった本市の水辺空間を有効に活用し、「まち」と「水辺」が融合した魅力ある空間を創造します。特に、かわまちづくり計画において、川口二丁目地区拠点整備として位置付けている土浦港周辺広域交流拠点については、本市が先行整備した「りんりんポート土浦」に続けて、官民連携により、多くの方々が訪れる魅力ある空間の形成を目指します。【継続・見直し】

☆良好な風致・景観を備えた自然共生型の公園・レクリエーションの場の整備・充実や、貴重な自然環境や谷津田などの保全により、「憩い」と「潤い」の場を創出・提供します。【継続】

☆霞ヶ浦湖畔や筑波山麓、旧城下町とその周辺、土浦駅周辺の地区については、本市を特徴づけられるような景観形成に向け、重点的かつ計画的な景観の保全・誘導を進めます。【継続】

[主な取組] 土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携【継続・長期的取組】、亀城公園・乙戸沼公園等の都市公園等管理運営・長寿命化事業【継続】、霞ヶ浦総合公園管理運営・長寿命化事業【継続】、都市景観整備事業【継続】 など

■多様な「学び」による心のゆとりづくり

☆公民館や図書館・市民ギャラリーを中核施設としながら、市民の生涯学習活動がより活発化していくよう支援するとともに、市民に開かれた芸術文化活動を推進します。【継続・見直し】 ☆市民との連携による芸術文化との触れ合いの機会提供、県と連携した生涯学習活動の奨励など、市民が進んで学ぶことのできる環境を構築します。【継続】
〔主な取組〕 図書館・市民ギャラリーの利用の推進（本の通帳、図書館フェス、図書館・市民ギャラリー連携企画）【継続】、土浦薪能開催の支援【継続】、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場等での各種企画展開催【再掲】【継続】、上高津貝塚再整備事業【再掲】【追加】、公民館講座の開催【追加】 など

■基本施策② 生活の快適性の向上

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
公共交通不便地域	〔基準値（令和５年）〕 75.6 km ²	66.2 km ²
刑法犯認知件数	〔基準値（令和５年）〕 1,284 件	現状値（1,284 件） 以下
常時受付オンライン化手続き数	〔基準値（令和５年）〕 累計 160 件	累計 320 件

【施策方針と主な取組】

■地域内外のモビリティの向上

- ☆地域内外の通勤通学、あるいは日常生活の利便性を確保するため、既存の鉄道や路線バスの利用環境の改善、新たなコミュニティ交通の導入などを図り、総合的な地域公共交通の確保・維持・改善策を展開します。【継続・見直し】
- ☆特に、路線バスの減便によって、市民の移動に困難が生じている地域について、隣接自治体と連携するとともに、デジタル技術を活用することによって、地域公共交通のドライバー不足の解消及び運行の効率化を図り、持続可能な公共交通網の構築を目指します。【追加】
- ☆交流人口や定住人口の確保を図る上で非常に重要な路線であり、現在東京・品川駅への乗入れが実現しているＪＲ常磐線については、今後も、輸送力の強化及び利便性の更なる向上に向けて、関係市町村と連携して、ＪＲ東日本に対する要望活動やＪＲ常磐線の利用促進に向けた取組を行います。【継続・見直し】
- ☆更なる利便性向上・地域活性化を図るため、つくばエクスプレス（以下、「ＴＸ」という。）土浦延伸の実現に向けた取組を推進します。【追加】
- ☆土浦市自転車のまちづくり構想に基づき、水郷筑波サイクリング環境整備等と連携しながら、市内の自転車交通ネットワークを整備し、身近で安心・安全な交通体系を構築します。【継続・見直し】

〔主な取組〕 地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案【継続・見直し】、地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築【追加】、まちづくり活

性化バス運行支援・利用促進【継続】、T X土浦延伸の早期実現に向けた取組【追加】、自転車交通ネットワーク整備【継続・見直し】 など
■デジタル技術の活用による生活の利便性の向上【新規】 ☆新たなデジタル技術を活用するニーズを踏まえ、子育てをはじめ、教育、交通、観光、福祉、行政サービスなどのあらゆる分野において、デジタル技術の実装を検討し、市民生活の快適性の向上を図ります。 ☆デジタル技術の実装にあたっては、国が示す、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の観点のもと、高齢者や障害者、子ども、在留外国人等にもデジタルデバインドが発生しないよう、利用者目線による様々な配慮、必要となるケア、サポート等を実施します。
[主な取組] 地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築、新公共施設予約システムの活用、書かない窓口の導入、つちうらリモートコンシェルジュシステム（テレビ会議システム）の活用、保育所等A I入所選考システムの導入、スマートフォン操作方法講座の開催、SNSセミナーの開催、デジタル関連セミナー開催 など
■安心・安全な暮らしの実現 ☆治安の維持・向上を図るため、防犯ステーション「まちばん」や防犯灯・防犯カメラの有効活用等を行うとともに、防犯意識の高揚を図るため、各地区の自主防犯組織の活動の活性化、防犯教室等の拡充を図ります。【継続】 ☆「自分達のまちは、自分達で守る」という意識のもとに結成された、各地区の自主防災組織を中心とした防災活動の活性化に加え、ボランティアとして地域の防災活動を支える「地域防災サポーター」と自主防災組織が連携することによって、市民の防災意識の高揚と、地域防災力の更なる強化を図ります。【継続・見直し】 ☆交通安全施設の整備や通学路の安全確保、放置自転車対策、土浦市空家等対策計画に基づく空家等予防対策や空家等解消対策、急傾斜地崩壊対策など、様々な視点からの取組を一つひとつ着実に進め、まち全体の「安心・安全」を創出します。【継続】
[主な取組] LED防犯灯設置補助【継続】、放置自転車対策強化【継続】、土浦市空家等対策計画に基づく各種施策の推進【継続】、防犯教室・出前講座の拡充【継続】、既存の防犯組織の活性化及び地域の自主的な防犯の取組に対する支援【継続】、自主防災組織の運営や各種取組に対する支援【継続】、急傾斜地崩壊対策【追加】、防災意識普及啓発【追加】、防災拠点・防災設備整備【追加】、災害現場でのドローンの活用【追加】 など
■地域医療の充実 ☆日常のかかりつけ医から、救命救急医療や周産期医療に至るまで、市民誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を整備します。【継続】 ☆また、市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組むことができる体制の充実に図ります。【継続】
[主な取組] 公的医療機関運営支援事業【継続】、医療体制強化事業（筑波大学連携）【継続】、救急医療体制強化支援事業【追加】、地域医療対策事業【追加】、土浦市健康増進計画・食育推進計画に基づく各種取組の推進【継続】 など

■基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
まちなか定住促進事業（住宅関連助成） 利用実績	[基準値（令和5年）] 累計 213 件	累計 351 件
市内就業者における市内常住者割合 [国勢調査]	[基準値（令和2年）] 49.8%	50.0%

【施策方針と主な取組】

■「選ばれるまち」としての魅力の創造

☆シティプロモーション戦略プランに基づく戦略的な広報・プロモーションを展開することで、潜在的なまちの魅力を引き出し、その価値をPRすることにより、子育て世代や若者に「選ばれるまち」を目指します。また、ふるさと納税の利用促進等を通じて、新たな「地縁ある人々」を創造します。【継続・見直し】

[主な取組] 戦略的広報・シティプロモーションの推進【継続・見直し】、イベント等を契機としたふるさと納税制度のPR【継続】、企業版ふるさと納税制度の利用促進【継続】など

■郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり

☆市史編さんや本市に関わる重要資料の保存・公開を始めとして、地域財産の学校教育・郷土教育での活用を進め、市内の子どもたちの「ふるさと意識」の醸成を図ります。【継続】

☆事業者との連携などにより、職業体験・しごと体験等の機会を提供し、年少世代における職業観・地域観の育成を図ります。【継続】

[主な取組] 文化財の調査・保護・活用【継続】、新編土浦市史編さん【継続】、郷土教育推進事業【継続】、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用【継続】、上高津貝塚再整備事業【再掲】【追加】、事業者連携によるしごと体験会の開催の検討【継続】など

■定住のきっかけづくり

☆東京圏から本市に移住し、新たに就業する者への経済的支援、若者の結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援などを通じて、市外在住者が市内へ転入してくるきっかけを提供します。【継続・見直し】

☆新婚世帯・子育て世代に対するまちなかへの定住支援について、多世代近居・同居世帯に対する支援を拡充するとともに、支援の対象者に単身学生を加えるなど、若い世代を中心に中心市街地への転入を促進します。【継続・見直し】

☆首都圏在住者を始め、地方への移住に関心のある方に対し、移住体験などを通して本市の魅力をアピールすることで、本市への移住・定住を促進します。【継続・見直し】

☆本市への若者のUターンを促進するために、Uターンし就業している方への奨学

金返還支援制度導入の促進など、定住促進のための新たな方策の検討を進めます。
【追加】

[主な取組] わくわく茨城生活実現事業【再掲】【継続】、結婚新生活支援事業【再掲】【継続】、まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助、建替え・購入借入金補助）【再掲】【継続・見直し】、移住定住促進事業【継続・見直し】、奨学金返還支援制度導入の促進【再掲】【追加】 など

戦略分野Ⅳ「長期的な視野に立った魅力ある地域の創造」

戦略の考え方

- 本市では、今後、本戦略の展開を通じて人口ビジョンの実現を目指していきますが、人口ビジョンが実現されたとしても、一定の高齢化、人口減少は避けられません。
- 地域を支える市民の高齢化や減少は、とりも直さず地域コミュニティの活力低下に直結するおそれがあることから、将来を展望した中で、持続可能性のある新しいコミュニティの在り方を確立するとともに、活動の担い手の育成、様々な主体との協働により、まちづくりを推進していきます。
- また、人口減少による税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加等により、厳しい財政運営が予想されることから、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本とした効果的・効率的な取組を進めることにより、これまで以上に「効率性」と「質の向上」が両立したまちづくりの実現を目指します。
- T Xの土浦延伸は、市民の日常生活の利便性が飛躍的に向上することはもとより、沿線開発が期待され、東京圏に近接している地理的優位性との相乗効果で、本市への人口流入が見込まれます。T Xの土浦延伸の実現に向けた取組に加え、実現後を見据えた調査・検討に今から取り組んでいく必要があります。

成果 指標	地域コミュニティ整備後の利用者数率	[基準値（令和5年）] 118.52%	[目標値] 181.02%
	D I D地区※の人口比率 （国勢調査）	[基準値（令和2年）] 59.3%	[目標値] 62.0%

戦略展開方針

①持続可能なコミュニティの確立

- ・自助・共助・公助の密接な連携と相互補完の下で、地域の課題解決に取り組むことができるよう、各分野におけるコミュニティ活動の強化を進めます。一方で、「共助」を持続性のある形にしていくため、まちづくりに関わる市民団体等の自発的・自立的な活動が促進するよう、これまで以上に積極的な支援を行います。
- ・また、これまで以上に激しくなることが予想される地域間競争に打ち勝っていくため、まちづくりに関わる全ての関係者・関係機関が一致団結し、政策立案機能の高度化、あるいは具体的事業の実行力を高めていく取組を進めます。

②暮らしの質を向上させるまちづくり

- ・人口減少を前提として、都市の活力と住民の生活利便性を維持しつつ、いつまでも暮らしやすいまちの実現に向けて、中心市街地を核として、地区の拠点をつなぐ都市構造を基本とした「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。
- ・中心市街地は、進めてきた拠点機能形成の成果を土台として、中心市街地活性化基本計画等に基づき、新たな商業の担い手や定住者を生み出すソフト施策等による更なる活性化を図ります。

③T Xの土浦延伸を見据えた機運醸成と調査検討の推進

- ・T Xの土浦延伸は、都市構造や交通ネットワークを大きく変革する事業であり、実現までには長い時間を要しますが、その実現に向けて機運醸成を図るとともに、実現後を見据えた調査・検討を進めます。

※D I D地区：人口集中地区。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。都市的地域と農村的地域の分けや、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標として使用される。

基本施策

■基本施策① 持続可能なコミュニティの確立

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
N P O法人設立数	[基準値(令和5年)] 42 法人	45 法人
公園里親制度 認証団体数	[基準値(令和5年)] 16 団体	22 団体

【施策方針と主な取組】

■市民主体のまちづくりの推進

- ☆これまでに取り組んできたまちづくりの中でも、市民との協働が求められる分野は、福祉、防犯・防災、生涯学習、景観など多岐にわたります。市民との協働のまちづくりの推進に当たっては、市民の自治意識の高揚を図り、「共に考え行動する『協働』によるまちづくり」の理念を市民と共有しつつ、こうした取組について、一つひとつ丁寧に支援・対応することで、市民のまちづくりへの参画意欲を高めるとともに、未来に向かって共に歩みを進める機運を醸成します。【継続】
- ☆まちづくりを学ぶ機会の提供等による担い手づくりを進めるとともに、地域力向上や市内で活動する市民団体等の自発的・自律的な活動を促進する重点的な取組を行い、地域コミュニティの再生・強化を図ります。【継続】
- ☆本市に集う市民と産官学金言労（産業・行政・大学・金融・報道・労働）が、常に政策立案や様々な事業実施について、各々の立場から一致団結した取組が進められるよう、新しい地域ネットワークの形成づくりに取り組んでいきます。【継続】

〔主な取組〕自主防犯組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援【継続】、市民の協働と自治意識に対する啓発の取組の推進【継続】、協働のまちづくりファンド事業【継続】、「人権と平和のつどい」と「市民協働×男女共同フェスティバル」を統合した「クローバーフェスティバル」の開催【再掲】【継続・見直し】、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館、集会施設の整備支援【継続】、茨城県提案型共助社会づくり支援事業（県連携）【継続】、大学等との連携事業の検討【継続】、市民と市長の対話集会の開催【継続】、公園の里親制度の促進【継続】など

■持続可能なコミュニティの形成

- ☆現在、地域福祉を目的に実施されている様々なサービス事業を継続的に実施していくとともに、N P Oや民間企業、市民などの多様な主体との強固な連携体制を構築し、幅広い高齢者向け生活支援サービスを提供します。【継続】
- ☆地域包括ケアシステムである「ふれあいネットワーク」を再構築し、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築することで、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指します。【継続・見直し】

【主な取組】 重層的支援体制整備事業【追加】、高齢者移送サービスの提供【継続】 など

■基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
中心市街地居住者人口割合	[基準値（令和4年）] 5.42%	5.75%
休日の中心市街地歩行者・ 自転車交通量	[基準値（令和4年）] 21,166人/日	26,270人/日

【施策方針と主な取組】

■中心市街地を核としたコンパクトシティの実現

☆土浦駅前への市庁舎や図書館の移転整備等により進めてきた拠点機能形成の成果を土台として、周辺資源との連携、商業の担い手づくり、定住促進等に取り組み、「歴史が息づき人々が集う、魅力ある湖畔の都市」として中心市街地の更なる活性化を進めます。【継続・見直し】

【主な取組】 土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進【継続・見直し】 など

■地域特性に応じた市街地の形成

☆市域の効率的、かつ、バランスのある発展のため、各地域において拠点性の強い地区について、地域の現状・特性に応じた良好な市街地の形成を進め、地区拠点としての機能を強化します。【継続】

☆本市の南の拠点である荒川沖駅について、周辺の都市化等による交通状況の変化に対応し、利用者の更なる利便性向上を図るため、駅西口及び東口の駅前広場の機能再編に向けた取組を推進します。【追加】

☆生活サービス施設が拠点に集積するとともに、公共交通により誰もがその拠点に容易にアクセスできる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造を構築することを目指し、立地適正化計画に基づく取組を推進します。【継続・長期的取組】

☆まちなかの歩行者空間の創出や官民連携による都市空間の多彩な活用等により、地区拠点に人が集まり、歩きたくなる空間の創出について検討していきます。【継続・長期的取組】

【主な取組】 荒川沖駅東西口駅前広場の機能再編【追加】、立地適正化計画に基づく各種取組の推進【継続・長期的取組】、土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携【再掲】【継続・長期的取組】 など

■公共施設等の適切な維持管理や適正な配置

☆人口減少社会を迎える中、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な維持管理や適正な配置を推進します。【継続・見直し】

☆特に、小学校・中学校等については、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化の

進む施設の改修・更新による長寿命化を進め、安全・安心で持続的な教育環境を整備するとともに、各地区における人口推移等を勘案しながら、子どもたちに最適な教育が提供できるよう、立地の適正化を図ります。【継続・見直し】 ☆道路や上下水道、ごみ焼却施設、公園といった都市的インフラについて、マネジメント計画に基づく適切な修繕等の対応を計画的に実施するとともに、延命化・長寿命化を図りながら維持・活用を図ります。【継続】
[主な取組] 公共施設等の総合管理の実施【継続】、小学校等の適正配置の推進【継続・見直し】、上大津地区統合小学校整備事業【追加】、小学校・中学校長寿命化改良事業【追加】など
■広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成 ☆交通や観光等の共通かつ広域的な課題に対する周辺地域とのネットワークの形成を推進します。【継続・見直し】 ☆人口減少が進み、なおかつ、地域住民の生活行動圏が拡大する中で、市民の暮らしの質の維持・向上に向けて、本市を含む周辺市町村がそれぞれ有する強みを生かした広域での連携による効率的なまちづくりの在り方を検討していきます。【継続・長期的取組】
[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備事業【再掲】【追加】、ジオパーク推進事業【再掲】【継続】、地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案【再掲】【継続・見直し】、地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築【再掲】【追加】、広域連携による行政サービスの在り方の検討【継続・長期的取組】など

■基本施策③ T Xの土浦延伸を見据えた機運醸成と調査検討の推進【新規】

【K P I（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値
「T Xの土浦延伸を契機とした活力のあるまち」と回答した転入者・転出者の割合 [住みたいまちに関するアンケート調査]	[基準値（令和6年）] 36.7%	50.0%

【施策方針と主な取組】

■T Xの土浦延伸の実現に向けた取組

- ☆延伸の意義や効果、市民生活への影響等について、市民に対し丁寧に説明を行うとともに、市、市民有志、経済団体等で結成した「T X土浦延伸を早期実現する会」を中心に、イベントなどで各種P R活動を展開し、機運の醸成を図ります。
- ☆早期実現に向けて、県と連携を図りながら、機を捉えて国や関係機関に対し働きかけを行います。

[主な取組] T X土浦延伸の早期実現に向けた取組 など

■ T Xの土浦延伸を見据えた取組

◇ T Xの土浦延伸は、都市構造や交通ネットワークを大きく変革する事業であり、実現までには長い時間を要しますが、延伸の事業化に向けた準備段階で進める必要がある取組について整理し、新たな開発候補地選定に向けた調査など、延伸実現を見据えた調査・検討を進めます。

[主な取組] 開発候補地調査検討事業 など